

3 高保体第 1023 号
令和 4 年 3 月 4 日

各市町村（学校組合）教育委員会
学校保健担当課長 様

高知県教育委員会事務局
保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

「まん延防止等重点措置」の解除に伴う今後の県立学校の対応について（通知）

日頃は、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、うえのことについて、別添（写し）のとおり県立学校に依頼しましたのでお知らせします。

つきましては、貴教育委員会におかれましても同通知を参考に、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

【担当】高知県教育委員会事務局	
保健体育課 出席停止基準等について	北村、山中、廣田（TEL:088-821-4928）
運動部活動等について	中内、田邊、池田（TEL:088-821-4900）
高等学校課	岩河、東岡（TEL:088-821-4907）
特別支援教育課	濱口、吉井（TEL:088-821-4741）



3 高保体第 1023 号
令和 4 年 3 月 4 日

各県立学校長 様

保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

「まん延防止等重点措置」の解除に伴う今後の県立学校の対応について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本県に適用されています「まん延防止等重点措置」は、3月6日（日）の期限をもって解除されることになりました。

しかしながら、県立学校における感染状況は、直近1週間（2/25～3/3）の感染者数が前の週の2倍以上に増加しており、クラスターの発生に加え複数校での感染がみられるなど、大変厳しい状況にあります。

県の新型コロナウイルス感染症対応の目安は、引き続き「特別警戒（赤）」にあることから、本来であれば、県立学校における対応の目安は文部科学省の衛生管理マニュアル「レベル2」の対応となりますが、このような厳しい状況を踏まえ、3月7日（月）以降も、下記のとおり「ICTを活用した学習活動」や「補習等」の一部を除き基本的には令和4年1月31日付け3高保体第944号通知と同様の対応とします。

なお、春休み中の部活動等の対応については、3月16日（水）頃に別途通知します。

記

※以下の下線部分は、令和4年1月31日付け通知文書に加筆した内容

項目	活動方針
出席停止等の取扱いについて	・教職員や児童生徒に体調不良等の症状がある場合や、同居の家族に発熱等の風邪の症状がある場合には、出勤や登校を控えさせるなど、感染防止対策の徹底を講じること。
教科等	・教科等の実施に際しては、感染リスクの高い活動については実施しないこと。 ※体育の授業や実習等においても、できる限りマスクを着用して行う活動に工夫すること。なお、マスクの着用が難しい場合は、児童生徒の距離（最低1m以上）を十分に確保して活動を行うなど、対策を十分に講じること。
<u>ICTを活用した学習活動</u>	・濃厚接触者となり登校できない生徒等について、ICT端末を活用して学習活動の継続ができる取り組みを推進すること。詳細については、別紙の令和4年2月7日付け3高保体第969号通知の「ICTを活用した学習活動」を参照すること。
行事等	・校長の判断のもと、実施内容の見直しや規模の縮小、時間短縮など各校の実情を踏まえた感染防止対策を徹底すること。
<u>補習等</u>	・校長の判断のもと、十分な感染対策を講じた上で実施すること。その際、人数制限やオンラインの活用など学校の状況を踏まえた対応をすること。



部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・公式戦・発表会等の参加については慎重に検討すること。なお、参加をする場合は、必要最小限の人数とし、参加者の健康観察についても徹底すること。 ・県内外における練習試合等については禁止とする。 ・週休日等の活動は禁止とし、課業日に限り週3日以内で1日あたり2時間までの活動を校長の判断により認める。 <p>ただし、公式大会等の2週間前からは、週休日等においても3時間程度の活動を校長の判断により認める。(週休日の活動については土日のどちらかとする。<u>なお、合同チームの練習についても土日どちらかの練習を校長の判断により認める。</u>)</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を実施する場合は、生徒・保護者の意向を確認し、その意思を尊重すること。 ・できる限り個人での活動とし、感染リスクが高い活動については、原則、実施しない。ただし、公式大会等に向け、接触などの感染リスクが高い活動を行う場合は、徹底した感染症対策を講じること。 ・部活動毎に活動日を振り分け活動人数を制限するなど、感染防止対策を講じること。 ・<u>部活動前後での集団での飲食や部室等の共有エリアの一斉利用を控えるなど、部活動に付随する場面での対策を徹底すること。</u>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食時は密にならないよう注意するとともに、黙食を徹底すること。なお、食事中に会話が必要となった場合は必ずマスクを着用した状態で会話をする。 ・手洗い、うがい、手指消毒、換気等、感染防止対策を十分に講じること。

【担当】

保健体育課 田邊、池田、中内 (TEL:088-821-4900)
 高等学校課 岩河、東岡 (TEL:088-821-4907)
 特別支援教育課 濱口、吉井 (TEL:088-821-4741)

【分類番号 05-04-0009】

令和4年2月7日付け3高保体第969号「まん延防止等重点措置」適用の協議開始を踏まえた今後の県立学校の対応について（通知） **【ICTを活用した学習活動】**

<p>ICTを活用した学習活動</p>	<p>・濃厚接触者となり登校できない生徒等に対して、ICT端末等を活用した学習活動の継続のための取組を積極的に行うこと。</p> <p>1 ICTの活用について</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> <p><学校で貸し出しできる端末></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習用（児童生徒用）パソコン（R2から整備したタブレット端末も含む） <p>※令和2年4月23日付け2高学第318号の別紙「学習用（児童生徒用）及び校務用パソコンの持ち帰り対応に伴う留意事項について」に準拠</p> </td> </tr> <tr> <td> <p><貸し出し以外で利用できる各家庭の端末></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、タブレット、スマートフォン <p>※各家庭の通信環境に配慮</p> </td> </tr> <tr> <td> <p><使用ツール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Google Classroom（生徒学習管理） ・Google Meet（同時双方向型オンライン） </td> </tr> <tr> <td> <p><活用場面></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝、夕のショートホームルーム ・授業、補習等 </td> </tr> <tr> <td> <p><活用例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察 ・連絡事項（PDFやURLの添付も可） ・授業の配信 ・課題（データ）の配付 ・課題等に対する質疑応答 </td> </tr> </table>	<p><学校で貸し出しできる端末></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習用（児童生徒用）パソコン（R2から整備したタブレット端末も含む） <p>※令和2年4月23日付け2高学第318号の別紙「学習用（児童生徒用）及び校務用パソコンの持ち帰り対応に伴う留意事項について」に準拠</p>	<p><貸し出し以外で利用できる各家庭の端末></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、タブレット、スマートフォン <p>※各家庭の通信環境に配慮</p>	<p><使用ツール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Google Classroom（生徒学習管理） ・Google Meet（同時双方向型オンライン） 	<p><活用場面></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝、夕のショートホームルーム ・授業、補習等 	<p><活用例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察 ・連絡事項（PDFやURLの添付も可） ・授業の配信 ・課題（データ）の配付 ・課題等に対する質疑応答
	<p><学校で貸し出しできる端末></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習用（児童生徒用）パソコン（R2から整備したタブレット端末も含む） <p>※令和2年4月23日付け2高学第318号の別紙「学習用（児童生徒用）及び校務用パソコンの持ち帰り対応に伴う留意事項について」に準拠</p>					
	<p><貸し出し以外で利用できる各家庭の端末></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、タブレット、スマートフォン <p>※各家庭の通信環境に配慮</p>					
<p><使用ツール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Google Classroom（生徒学習管理） ・Google Meet（同時双方向型オンライン） 						
<p><活用場面></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝、夕のショートホームルーム ・授業、補習等 						
<p><活用例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察 ・連絡事項（PDFやURLの添付も可） ・授業の配信 ・課題（データ）の配付 ・課題等に対する質疑応答 						
<p>2 生徒等の操作マニュアルについて</p> <p>県教育委員会の高等学校課ホームページにある「ICT教育活用集」の『Google Classroomの使い方 生徒マニュアル（スマホ操作）』を活用。</p> <p>※Google Meetの開き方も掲載。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;"><生徒用マニュアルQRコード></p>						
<p>3 教員の操作マニュアルについて</p> <p>「高知家まなびばこ教職員ポータルサイト」→「高等学校課」→「資料BOX」→「Google Classroomの使い方 簡易マニュアル」を活用。</p> <p>※「ICT指導力向上オンデマンド研修」から抜粋。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;"><教員用マニュアルQRコード></p>						